

平成31年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成31年2月13日（水） 午後1時30分～午後3時35分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	なし
2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議	
	日 時 平成31年2月13日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室
次 第	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成31年3月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第4号 市立小中学校教職員の人事上の措置について (3) 子ども等に関する事案について (4) 平成30年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について (5) 平成30年度全国いじめ問題子供サミットの参加報告について (6) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (7) 第6回ミュージアムさくら塾「明治・大正の美術界—秦野の書画会から—」について (8) 宮永岳彦生誕100周年記念特別展「宮永岳彦 100年の歩み～社会に生きる芸術家～」について

	<p>(9) 子ども読書活動推進事業講演会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第2号 平成31(2019)年度秦野市一般会計(教育費)予算案について</p> <p>(2) 議案第3号 秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成31(2019)年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)について</p> <p>(2) 秦野市部等設置条例の一部改正に伴う秦野市教育委員会規則等の一部を改正することについて</p> <p>(3) 大根幼稚園と大根小学校の施設一体化について</p> <p>(4) 中学校給食基本計画案について</p> <p>(5) 桜土手古墳展示館の総合的な歴史博物館への移行について</p> <p>(6) 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 上小学校への特認校制度の導入について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、よろしく願いいたします。

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認についてですが、御意見、御質問等ありましたら、お願いしたいと思います。特によろしいでしょうか。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出をお願いしたいと思います。

－異議なし－

内田教育長

では、会議録を承認したいと思います。

次に、非公開での取扱についてですが、3「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理の報告についてのア報告第4号 市立小中学校教職員の人事上の措置について、及び(3)子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、5「協議事項」の(3)大根幼稚園と大根小学校の施設一体化について、及び(4)中学校給食基本計画案については、意思形成過程にあるため、非公開での取扱でよろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

よって、3(2)のア、及び3(3)、並びに5(3)(4)は非公開といたします。

教育部長

それでは、次第の3「教育長報告及び提案」についてお願いをします。

私からは、(1)の平成31年3月の開催行事等について御報告いたします。

資料1を御覧ください。

2月25日から3月25日まで、平成31年秦野市議会第1回定例会でございます。予算議会になります。2月25日に開会をし、代表質問、予算の審議等行いまして、3月25日に閉会をする予定でございます。

3月2日、子ども読書活動推進事業講演会、これにつきましては、後ほど担当課から説明をいたします。

3月3日、ふるさと講座⑥「LGBTを理解する」～日本社会の中でマイノリティであること～というように、当事者でございます東小雪さんを講師にお迎えして、講演会を保険福祉センターで、教職員や指導主事を対象とした研修講座を、この教育庁舎の1階の会議室で行います。

3月5日・19日は、例月のブックスタート事業の実施です。

3月9日、ミュージアムさくら塾「明治・大正の美術界 ー秦野の書画会からー」ということで、これは後ほど担当課から説明をさせます。

おめくりいただきまして、2ページ目です。3月9日・10日、南が丘公民館まつりです。

3月11日、中学校卒業式、3月15日、幼稚園卒園式、3月20日、小学校卒業式でございます。

3月14日、学校マネジメント研修会、丹沢法律事務所の弁護士を講師に、教育現場におけるリスクマネジメントについて管理職を対象に開催をいたします。会場は未定でございます。

3月15日、3月定例教育委員会会議でございます。

3月16日から4月14日、はだの浮世絵ギャラリー企画展示「歌川広重 東海道五十三次の旅」としまして、本市が全作品を所有いたします「狂歌入東海道」の展示を行います。

3月22日が幼稚園修了式、3月25日が小中学校修了式でございます。

3月23日、報徳仕法を広める講演会としまして、報徳博物館学芸員を講師に図書館視聴覚室で講演を行います。

3月29日、秦野市教育委員会辞令交付式でございます。退職、転任、辞職等の辞令交付を行います。なお、新採用、転入者については、4月1日に実施をいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

3月30日から6月23日まで、桜土手古墳展示館春季特別展「秦野の平成史ーわたしたちの30年ー」としまして、5月1日の改元に当たりまして、平成の秦野を振り返る展示会を桜土手古墳展示館で行います。

私からは以上でございます。

それでは、私のほうからは（４）から（６）までを説明させていただきます。

まず（４）の体罰調査でございますが、インフルエンザ等による学級閉鎖等の影響もございまして、配布時期が若干遅くなっております。現在も一部精査中ですので、資料としては、また改めて3月に報告したいと思っております。

速報としまして、大きな案件は確認されておりませんが、先ほどもお話ししたように、インフルエンザ等の学級閉鎖のため、配布時期が翌週になったこともございます。配布数につきましては1万2,104通ということで、現在、郵送された回答用紙は小学校が14件、中学校が3件ということでございます。

最終確認中で、参事とも確認させていただきまして、それぞれ体罰のガイドライン等と照らし合わせて、また改めて報告をさせていただきます。

続きまして、全国いじめサミットの報告でございます。資料No. 3になります。

平成26年度から始まりまして、この全国いじめサミット、今回で5回目になるのですが、今年度1月26日に文部科学省のほうで開催してございます。本市では5年連続の参加となっております。今年度も本市のいじめを考える児童生徒委員の中から渋沢小のほうから2名、そして、南小学校からは、児童会の組織の中で希望があった児童ということで、参加していただいております。

内容につきましては、資料にありますとおり、午前中はポスターセッション。特に午前中のポスターセッションでは、渋沢小学校のほうからは、本市のいじめを考える児童生徒委員会の取組ですとか、写真の右手になりますが、南小学校からは、学校の中でのいじめ防止の取組について発信させていただいております。

本県からは、政令指定都市を除きますと秦野市のみの参加になっておりまして、秦野の取組が全国に発信される良い機会になっていると思っております。また、参加に当たって御配慮いただいた、南小学校、渋沢小学校の先生方にも改めて感謝したいと思っております。引き続き、こうした取組を市内の啓発活動に結びつけてい

きたいというふうに考えております。

続きまして、資料をめくっていただきまして資料4番になります。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてでございます。

調査の結果になりますが、実は、2番の調査結果のところ、網かけになっている部分、これが神奈川もしくは全国平均よりも本市の平均値が上回っている種目というふうになっております。

ちょっと前後するのですが、2枚めくっていただきまして4ページをお開きください。これが平成29年度の調査の結果でございます。見ていただきますと、網かけの部分が、30年度、大分増えているのが視覚的にも御理解いただけるのではないかなと思っております。

おかげさまで改善の傾向が出ているんじゃないかなというふうに分析しておりますが、要因としまして、3ページに、4番、体力向上のための取組というのがございます。1つは、(1)にもありましたが、県教育委員会と緊密に連携しまして体力向上サポーター事業というのを実施しています。これは、体育大学を出ました若い方をサポーターとして任用しまして、子どもたちの授業支援を直接行う取組でございます。

それからもう一つが、体力向上キャラバン隊、これは教職員の研修でして、県の体育センターの指導主事が先生方を指導していただくような事業なんですけれども、これを効果的に運用しまして、各校の支援を受ける要因となったということでございます。

県と連携しましたサポーターによる強化プランを小学校5校が今年度実施したのですが、男子では2.66ポイント、それから女子では2.72ポイント、点数が前年度よりも向上しています。

それから、体力向上キャラバン隊、これは県の施策の関係で1校だけの配置だったのですが、女子では8.86ポイント、男子では8.82ポイント上昇しております、こういった成果が数字となってあらわれているのかなというふうに思っています。

また、(2)のほうで幼小中一貫教育研究部会の取組ですが、基本的には各小・中学校の体育部会と連携して取り組んで意識向上を図ったということで、一つ大きな成果だなというふうに思っています。

また、特筆したいのですが、平成23年度に行った「しぶさわ幼稚園の体力づくり」の研究がございます。実はこの取組を受けた児童が在籍しているであろう小学校の数値が非常に高いとい

生涯学習
文化振興課長

う分析ができています。これも幼小中一貫教育の成果ではないかなというふうに思っております。

特に昨年度も教育長からも、学力向上もそうですが、体力向上をもっと強化を図るように直接御指示をいただいておりますので、まだちょっと全国との開きはありますので、次年度もこの2つの取組を全市的に行って、体力向上に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

私からは、資料5、6について御報告をいたします。

まず最初に資料5、第6回ミュージアムさくら塾についてでございます。

このたびのテーマは、「明治・大正の美術界—秦野の書画会から—」といたしまして、3月24日まで開催しております、はだの史・発見展「明治・大正の秦野を彩った画家たち」に合わせまして、本市の文化財保護委員でもあります多摩美術大学非常勤講師の吉田英里子先生に御講演をいただきます。

主な内容につきましては、白笹稻荷神社の宮司であった、書道家の栗原秦堂氏が主催いたしました書画会で描かれたとされます作品から見た、明治・大正の美術界の動向と当時の本市の文化、芸術活動についてでございます。

日時は3月9日、午前10時からとなります。

また、本日は、はだの史・発見展の資料を2部配付させていただきました。展示の作品ですとか、あと、本市の在住であった南画家、山田永耕や大津雲山などの紹介もございます。お時間のあるときに御覧いただければと思います。

また、本日、ほぼ原寸大の作品の一つ、これ、山田永耕が描いた絵と、あと、栗原秦堂氏が、揮毫といいまして、ここに毛筆で書き入れたものという絵のコピーでございます。

それから、こちらのほうが当時開催されていた書画会の様子を写真にしたものをちょっとコピーして持ってきました。一応参考までに御覧になっていただければと思います。

次に、資料6、宮永岳彦生誕100周年記念特別展についてでございます。今年は、生誕100周年を記念いたしまして、1年を通じて様々な記念事業に取り組んでまいります。

まず最初の記念事業となりますけれども、2月20日、宮永画伯の誕生日に合わせまして、画伯の幼少期から晩年までの写真資料などを通じて当時の活躍や功績を御紹介いたします。

期間は2月19日から24日まで。会場は宮永岳彦記念美術館

図書館長

の市民ギャラリーとなります。

私からは以上でございます。

私からは、(9) 子ども読書活動推進事業講演会について御説明を申し上げます。資料7を御覧ください。

この講演会は、子どもの成長に欠かせない読書活動を推進するため、親子で読書の大切さと本の魅力を知る機会として開催するものでございます。

今回の演題は、「お待たせしました 舘野鴻ワールドへようこそ！～虫たちから学ぶ『いのち』とは～」というテーマとなっております。講師には、秦野市在住の絵本作家で、平成29年9月に『つちはんみょう』で第66回小学館児童出版文化賞を受賞されました舘野鴻氏をお迎えいたします。

日時は3月2日、土曜日、午後1時半から3時まで。場所は図書館視聴覚室でございます。対象は小学生以上。定員80名。

図書館で所蔵する関連資料などもあわせて展示するほか、講師によるサイン会なども予定しております。

私からは以上でございます。

内田教育長

「教育長報告及び提案」に対する御意見、御質問等をお伺いしたいと思います。

全体の量、そんなにではありませんので、(1)から、(2)を除いて(9)までの中で御質問等があればお願いしたいと思います。

片山委員

1つちょっと教えていただきたいんですけど、体力向上なんですけど、3ページに、さっき御説明いただいた「しぶさわ幼稚園の体力づくり」ってある、これは具体的にどういうことをされたのか。

教育指導課長兼
教育研究所長

「しぶさわ幼稚園の体力づくり」、県のJoy! Joy!という、子どもを意識した名称で始まったもので、23年、24年度というようなことで取り組んでまいりました。東海大学の体育学部の内田先生に御指導いただきまして、まず、一番大きな特徴は「あさいち」運動というのがございまして、朝、子どもたちが登園したときに、子どもたちが自発的に取り組むような環境設定を行うということで、専門的に申しますとサーキットトレーニングのようなものなのですが、子どもたちが自然に取り組むような運動を習慣化するという一つの取組がございました。それから、家庭との連携の中で「早寝早起き朝ごはん」、こういったことへの啓発を保護者に行ってきた。それが大きな2つの特徴でございます。

片山委員
内田教育長

以上です。

ありがとうございます。

あの当時、しぶさわ幼稚園で、今、こども園ですね、ちょうどあれは西側になるんですかね、壁面があるんです、公民館のところ。そこにロープが垂らしてありまして、下にマットが敷いてあるだけなんです。私が行きますと、子どもたちがそのロープをせっせと上っていつているんですよ。園長に、「これ、落っこつたらけがをしちゃうから大変だろう」と言ったら、「いや、大丈夫ですよ」って。そういうことをきちんと東海大学の先生からいろいろな形で教わったうえでやっている行動ですから、心配ありませんと。そういうものが今、教育指導課長の話として、今になって、小学校、中学校になって成果が出てきているという。

実は昨日、県の教育長会議があつて、県のほうからの説明でこの運動習慣の調査の結果なんですが、神奈川県は47都道府県中47番、46番なんです。これ、神奈川県全体としてですね。秦野はあれなんでしょうけれども。何とかこれを、厳命ではありませんが、取り組み方のやり方がちょっとほかと比べてという部分がどうもあつて、先ほど教育指導課長が言いましたように、県のほうから派遣されている、こういうようなものを行った結果のところはいい結果が出ているんです、確かに。ですから、それをさらに徹底しましょう。それから、各市町村の教育委員会もそういう意識を持って、各学校も先生方が意識を持って、これがどういうふうになるかということ意識を持って取り組んでほしいという話がありました。

ですから、学力もそうですけれども、体力のほうも、やはり神奈川はそんなに低いわけがないと、みんな、思っているわけですよ、こういう山があり、海もあり、何もありません。にもかかわらず低いということは、取組の仕方に課題があるのではないかと、こういう指摘があつたんですね。

ですから、何しろ秦野の場合に、先ほどのような形のものをやっていたら上がるだろうというふうに思っています。全国に比べるとまだまだ低いというのは事実ですけれども。

牛田委員

私も今、教育長がおっしゃったとおり、学力も大事だけど、体力向上も、まずは健康が第一ですから、しっかりとした体力をつけることはとても大事なことだと思います。そういった意味においては、少したつても向上したということは、それが確認できたということはとても喜ばしいことだなというふうに思います。

今、教育指導課長から話があつた、体力向上サポーター派遣事

教育指導課長兼
教育研究所長

業とか、それから体力向上キャラバン隊ということを積極的に活用されたということですが、これ、単年度の事業なんですか、それとも、何年か続けての継続事業として今後も生かしていかれるようなものなんですか。

今、教育長からお話がありましたように、実は昨日、県の保健体育課の課長が突然、大根小学校に配置されている、このサポーターさんの授業を見に来た。当初は秦野は1年で終わりの予定だったのですが、秦野は積極的に手を挙げまして増えたということです。

基本的には単年度の事業で、毎年希望をとっていくような形をとっているのですが、この教育委員会の中での議論ですとか、我々のデータを校長会等でお話をして、今年度もほぼ、13校中、昨年5校だったのですが、今のところ回答があったのは8校からやりたいということに来ております。

ですから、単年度の事業とはなっておりますが、今、教育長のお話からあったように、引き続き、拡充されていくのではないかなと聞いています。

以上です。

牛田委員
内田教育長

ありがたいことです。

昨日は、会議に入りましたら、各教育長のところにカラー刷りの各市町村別のこの結果が全部書いてありまして、表になっていました。テーブルに全部置いてあるんです。最初、一瞬びっくりしまして、これ、何だ？ 秦野が書いてあるけど、こんなのが出たんだと一瞬思ったんですが、隣は厚木なんですけど、厚木は厚木の結果が全部こういう具合に。言うなれば視覚的に見て、頑張っ
て上げていこうと、こういう算段をやられたんですね。びっくりしました。

飯田委員

やはり体力向上についてなんですけど、今、中学2年で測定された生徒さんというのは、小学校5年でも受けているということですね、3年前。私、27年の資料をちょっと引っ張り出して見てみたんですけど、そのときの中学生が小学校5年生のときは、全部平均を下回っていたんですね。今回のこれを見ると、本当に男子においては5つ平均を上回って、女子においては5項目も上回っているのだから、やはり秦野市の子どもたちの体力は、事業のおかげでついてきているのかなというのを私もこの数字を見て思いました。

1つ質問なんですけど、秦野市は1,500、800、持久走は行っていないとなっているのですが、これについては何か理由は

教育指導課長兼
教育研究所長

あるのでしょうか。

前段、お褒めいただいた部分に関しては、先ほどちょっと私、深くは触れませんでした。小中一貫教育研究部会というのがございまして、これは現場の先生に入っています。その際に当然、この全国調査の結果等もお話をさせていただいて、保健体育の中学校の先生たちの集まりの中でも、こちらでお話をさせていただくような取組をしています。やっぱり先生方と協働的に取り組んでいくというのが今の教育委員会の方針でございますので、それを体力の部分はいち早く導入してきたというようなことでございます。

飯田委員
内田教育長
教育指導課長兼
教育研究所長

中学校のほうで申しますと、質問として何でしたか。

持久走。

持久走をやっていない。

これは選択できるもので、雨のことなんかがありますと、どうしても外で持久走をやると雨で延期になったりしますので、なるべく短期間でやるような要領になりますので、シャトルランと持久走をどちらか選ぶような仕組みになっています。実はシャトルランのほうが大変きつい内容でございますので、ただ、体育館でできますので、別に避けているわけではございません。

飯田委員
内田教育長
片山委員

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

ちょっと1つ。これ、各種目を点数化しているんですけど、例えば80点満点、ここは50何点ですけど、平均点というのは平均なのか、あと、標準偏差とか何かを使ってやっつけらっしゃるのでしょうか。どういうふうにやっているか、教えてください。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは点数表がございまして、14歳ぐらいの生徒であれば、このぐらいの点数をとったほうがいいたろうという点数表がございまして、それに基づいての平均点でございます。

内田教育長

正直なところ、昨日、あの一覧表を見て、神奈川県が46位、47位というのを見てびっくりしちゃったのは事実ですね。全国で一番下で、いつきの静岡県の学力のあれが一番下だといって知事が大分不平不満を言われましたけれども、桐谷教育長にしてみても、挨拶の中でもこのことを言われました。

片山委員

もう一ついいですか。握力が高いのは何か理由があるんですか。何か不思議だなとちょっと思って。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは、子どもの生活スタイルともやっぱり影響する部分だと思うんですね。握力だけを集中的に鍛えているということではないと。やはり生活体験の中で積み上がってくるものが一つなのか

内田教育長
牛田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

牛田委員

なと思います。

ぶら下がったりなんかというのは多いんですかね。

資料1の3月の予定の中で、2ページですが、14日に学校マネジメント研修会というのが計画されています。私が現職のときにこういった研修会がちょっと記憶になかったので、いい試みだなというふうに感じているのですが、これは年に何回か計画されているのでしょうか。それともこれ、単発で終わるのでしょうか。

スクールロイヤー制度というのを県のほうで考えているということで、実は私、県のいじめ調査委員会の調査委員ということで参加させていただいていく中で、やっぱり法的な対応が非常に多くなってきているので、その辺を学校向けに研修会をやったらどうかというのは県の中で議論がございました。

たまたま、少し予算的に工夫して対応できるということで、急遽入れさせていただいたような次第です。ただ、いろいろな形で弁護士さんから意見を聞くような、御意見をいただくような場というのはあるのですが、やっぱりざっくばらんに聞く場があったほうがいいのかなどということで、次年度以降も定期的に行っていきたいなと思っています。

内容としましては、先生から御講義いただく部分と、事前に質問を受け付けまして、各学校の具体ではなく、一般的な話として管理職の先生方が聞いてみたいということと事前に質問を受けさせていただいて、実は古谷先生は、市のいじめ調査委員会でも御指導をいただいている方でございますので、個人情報に配慮した形で、一答一問の質問形式で後半部分は計画しています。

以上です。

わかりました。

先日も千葉県野田市で痛ましい虐待による女児の死亡事故というか、事件がありました。このときも、一部新聞報道によると、親権をかさに理詰めでもって圧力をかけてきて、そういうような経過があったそうで、幾ら学校が、あるいは委員会が誠実に丁寧に対応していても限界が生じてしまうような事案については、どうしてもやっぱり法的な視点から解決策を生み出していくことが必要かというふうに思います。ですので、そういった事案がこれからも多くなってくると思いますので、様々なリスクに備えるための研修会、こういった法制研修会といいましょうか、こういったものをさらにまた充実させていただきたいなというふうに思います。

私も現職中、指導課の皆さんや総務課の皆さんにお知恵をお借

内田教育長

りしながら、弁護士さんの方のアドバイスを受けながら対応していったことも幾度となく経験がありますので、大変助かりました。ぜひこういった研修会を今後も充実させていただきたいと思います。

それで、管理職ということですので、校長先生、教頭先生どちらか、あるいはどちらでもというようなことなのかどうか、詳細については私、わかりませんけれども、できれば、これ、夏休みだったら、せつかくの機会ですので、校長先生も教頭先生も一緒にこういった研修会に参加できるんじゃないかなということを感じましたので、もし来年度、同じようなことを企画されるのであれば、ぜひ夏休み中に、せつかくの機会ですので、管理職お二方が参加できるような体制の中で計画を立てられたらどうかと、こんなふうに思いました。

以上です。

昨日、今日と議員さんとの意見交換の場があつて、今の野田の事例をもとにして、学校と警察と児童相談所との連携はどうなっているのかということと、それから、先ほど教育指導課長が言いましたように、スクールロイヤー、言うなれば弁護士ですね、法律の専門家を学校にと。神奈川県下では茅ヶ崎が、今年に入っただね、入れたのは。弁護士さんを直接、教育委員会が雇用して、常駐で専任の職員として対応と。茅ヶ崎は例の件がありましたので。県下では茅ヶ崎が初めてなんです。流れとしてはそういう方向にということがあるのですが、もちろんそれは費用負担がかかるものですから、秦野の場合には弁護士さんにすぐ即座に相談できる体制ができていますので、こういうことでやっていますよという話をしたんですけれども。

横浜で遺体が見つかったあいりちゃん事件のときの対応で、あの子の場合には、千葉から秦野に越してくるということで、市民課の窓口と警察署と児相と学校教育課が連携をして、保護者が来るべきを、言うなれば待ち伏せではありませんが、来るべきに対応しようと、こういう形でやったのですが、とうとう面会ができなくて、結果、横浜に行ってしまったと。

あの後、今日もそういう話をしたのですが、市民課の窓口に入ってきますと、保護者に市民課は、以前は学校の手続のために学校教育課に行ってくださいということを窓口でやっていたんですね。それをあの事件以来、市民課にそういう方が来られると、学校教育課の職員が市民課の窓口へ行って、一緒に話を聞いて処理をすると、情報を共有しようということでそういう仕組みに変

えたんですね。そうじゃありませんと、その保護者が窓口に来たけれども、そのままどこかへいなくなっちゃう、学校の手続が見つからなくなっちゃうと、そういうことがあったので、それを改正した。

それから、児相との関係も、少なくとも連絡をとって、教育指導課長が後で言うと思いますが、虐待の事案を、児相を含めた所管のところが情報共有して持っている、そういうことはやっていますよという話をしたんですよ。

ですから、今回のように、野田の事例のような、言うなれば相当激しく強行に訴えられたことを受け入れてしまうような、教育委員会にしても、学校にしても、児相にしても、どこにしても、情報保護の観点からすれば、あつてはならないことが起きちゃっている、そういうことは毅然とした態度で対応しなくちゃいけない。

もちろん秦野市役所には、今、3名ぐらいですか、警察のOBの方が入っておられる。そういう場合に、今の恐喝的なことがあれば、そういう方に相談するという体制はできているんですけども、それにしてももう一度今のような対応の仕方を職員が徹底させないと、同様のことが起きてしまう可能性があるものですから、ちょっと危機感を持っているんですね。

ちなみに、児童虐待の相談の受付件数が秦野市で今、これも昨日、議員さんからの話で、昨年12月末までに107件あるそうです。29年度は113件、30年度は12月までで107件という、これは通告を、相談を受けた件数でいいのかな。

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長
教育指導課長兼
教育研究所長
牛田委員

いや、これ、107は通告です。

内田教育長
牛田委員
教育指導課長兼
教育研究所長

通告か。

はい。

その107件の通告が全て児相につながっているというわけではない。

つながっているんでしょう、これは。

全部つながっている。

こども若者相談担当という市の一次窓口を経由して児相に行く場合と、児相に直接行く場合と2通りですが、それを総合して107という数字というふうに報告を受けています。

内田教育長

身体的な虐待が25、ネグレクト24、心的な虐待が38と。ですからこういう相談があれば、児相のほうにやれば連絡が逆に

来ると、そんな状態があるので。

それともう一つは、総理が、いつでしたっけ、今回のことに関して全県の調査をやるということを国会で言われて、昨日の夕方、厚生労働省から通知があったそうですけれども、文科省からはまだ来ていないんです。昨日の会議でもこのことが話題に、文科省の関係はなかったのですが、具体的な調査の手法についてはまだ連絡は来ていないということでもいいんですね。

教育指導課長兼
教育研究所長

教育長から御指示をいただきまして、いろいろ調査しているのですが、厚生労働省ベースでは既に昨年12月に1度、全県調査というのをやっているのでも、もし今後新たにやるのであれば、教育ベースでの対応になるのではないかというのが福祉部門のほうの見解で、ただ、文部科学省のほうはそういうノウハウがおそらく、厚生労働省にしかないのでも、ちょっと調整に時間がかかっているのかなと思っています。ですので、現時点では全くおりにきていないです。

内田教育長

昨年8月に、その前に1件、あれはどこでしたっけ、同様に虐待死があって、その後、8月に国が全県調査という形でやっているんですよね。ですから、それを受けて今回またですから、多分、学校関係で文科省が言ってくるんだらうなどは思いますけれども、ただ、今月いっぱい、2月いっぱいの報告という前提で何か話をしていましたね。ですから、どんな形でやっていくかということになるんですけれども。

どうでしょうか、ほかには。

牛田委員

1つよろしいですか。資料No. 3の全国いじめ問題子供サミットの関係なんですけど、2ページのところで参加報告ということでまとめられています。私、目にとまったのが、この南小学校の報告で「行動宣言」ですね。というのは2ページの3行目に内容が書いてあります。感想なんですけど、いじめ撲滅に向けての理念とか理想というのも大事なんですけれども、こういった具体的な行動というのは、何よりも僕の中で大事にしていきたいなという意味で、とてもインパクトのある言葉だなというふうに思いました。

具体的に、その「行動宣言」の中身というところについては触れられていないんですけれども、先ほど教育指導課長のお話の中で、ぜひこういった取組を、また、いじめを考える児童生徒委員会とか、あらゆる機会を通じて各学校に啓発をしていきたいというようなお話もありましたので、ぜひ内容について紹介をしていただきたいと思います。このように思いました。感想ですが。

内田教育長

これも何か国のほうは3人でしたっけ、当初、参加3人ということだったのですが、希望者4名ということで参加させていただいたということなので。先週、県のいじめ問題対策協議会があって、県の教育長会議の代表で出ているんですけども、このことも秦野からこういう形で、神奈川県下で秦野だけなものですから報告をしましたがけれども。

牛田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

ほかの市町が参加しないというのは。

これ、行けと言って、行けないと思うんですね。東京までの引率もございますし、我々、行けというふうに一切言っていないし、どうでしょうかという案内をして、行きたいという子どもがいるというのが一番大きなポイントです。ですから、いじめを考える児童生徒委員会の中でも我々のほうでアナウンスしてまいりましたし、こういうものがあるのですが、ぜひどうでしょうかということに対して、子どもが行きたいと言っていると。

今回も、さっき教育長からお話があったように、3人というふうに文科のほうが変わりと人数を絞って、会場に入れなくなりますので、全国から来ますので、北海道から沖縄までいますので、その中で4名を認めていただいて。実はそれ、うちの指導主事が本当は行きたかったのですが、その分を子どもさんにまわした。それは子どもが行きたいということを県のほうにお伝えしたところ、お認めいただいたと。

ですから、ほかの市町はなかなか、意義はあっても、行きたいという子どもをどうやって捨るか、そこは難しいと思うんですけども、それは本市のいじめを考える児童生徒委員会の取組の成果だというふうに思っています。

牛田委員

まさに今、教育指導課長がおっしゃったとおりだと思いますね。やっぱり本市で、いじめを考える児童生徒委員会を筆頭に様々な取組を通じて、そこに気持ちが向くような下地ができている、動機づけができているということなんですね。ですから、普通の子どもたちだととてもハードルが高いんだけど、そういうふうな環境、あるいは雰囲気慣れているから、ぜひ、そういったところで自分も、いろいろな感じたことを発信していきたいというふうな意欲化にまたつながっているんじゃないかなというふうに思いますね。とても素晴らしいことです。

内田教育長

県の会議でも、子どもたちが自主的に行きたいと、そういう意向で出席しているんですよということは強調しておきました。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、「教育長報告及び提案」については、これで以上と

させていただきます。

次に、4の「議案」に入ります。

議案第2号「平成31年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」、説明をお願いします。

それでは、議案第2号について説明させていただきたいと思えます。

この第1回定例会に提出する議案について、議決を求めるものでございます。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、市長に意見を申し出るため、平成31年度秦野市一般会計（教育費）予算案について、提案を行うものでございます。

おめくりいただきまして、教育費の予算案になります。まず1番としまして歳入総括表がございます。

2ページ目の真ん中あたり、教育費の合計を御覧いただければと思えます。歳入の平成31年度当初予算につきましては、11億4,611万8,000円、昨年が6億4,449万7,000円ということでしたので、5億162万1,000円、77.8%、歳入につきましては増となっております。

1ページにお戻りいただきまして、歳入の主な増減について御説明させていただければと思えます。まず10款の地方特例交付金の子ども・子育て支援臨時交付金になります。これは幼児教育の無償化に対応するために平成31年度に新設された交付金でございます。31年度に限ってと言われておりますけれども、公立幼稚園の本年10月からの無償化によって、市に歳入として入ってこなくなる幼稚園保育料6か月分、2,436万4,000円を計上させていただいているものでございます。

次に、13款の分担金及び負担金でございます。右側の「伸率」を見ていただきますと、28.4%減となっております。これにつきましては、28年度から国・県の補助金を使いまして幼稚園の一時預かり保育事業を行っておりますけれども、その個人負担金という形になります。31年度から、みなみがおか幼稚園が公私連携幼保連携型認定こども園になるということ、あるいは、園児数の減少を見込みまして、この数字で計上させていただいているというところでございます。

次に、14款の使用料及び手数料でございます。これは14の1の6、教育使用料が35%ほど減になってございます。これは先ほど言いました本年10月からの幼児教育の無償化によります減と、あとは園児数の減によります保育料の減ということにな

っております。

続いて、15款の国庫支出金でございますが、これも前年度に比べまして1億5,800万円ほど増えてございます。これは15の2の7、教育費国庫補助金でございます。これは学校施設の改修費でありますとか、あるいは西中学校の多機能型体育館の建設の関係で国庫補助金が増えているというところでございます。

続きまして、16款の県支出金でございます。これも前年に比べまして3,100万円ほど増えてございます。これにつきましても市町村自治基盤強化総合補助金というのがございまして、これも西中学校の多機能型体育館建設に当たりましての増というところでございます。

次に1ページ目、下のほう、17の財産収入でございます。これは、みなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行するに当たりまして、運営法人に建物は無償で譲渡いたしますけれども、土地については有償にて貸付をいたしますので、その貸付収入という形になります。

続いて2ページ目でございます。19款の繰入金につきましても、2億円ほど減ってございます。これは、前年はふるさと基金を建設費用のほうへ繰り入れましたが、今回はそれが無いという形でございます。

そして一番下の22番、市債でございます。予算が7億8,450万円ということで、5億6,000万円ほど増えてございます。これにつきましても、先ほど国庫補助金の増額と同様に、西中学校の多機能型体育館建設工事が始まりますので、その市債の負担分が増えているというところでございます。

続きまして3ページ目、こちらでは、2、歳出総括表という形でございます。まず9の1に教育総務費がございます。1億1,591万7,000円ということで、前年に比べまして14.9%の増でございます。これにつきましても、2の事務局費が21%ほど増えてございますが、これは主に、新たに課として組織いたします教職員課が実施しますスクールサポートスタッフの配置など、学校業務改善事業費を計上したことによるものでございます。

続きまして、2番目の小学校費でございます。予算額は11億8,154万7,000円で、3.7%ほど増えてございます。これは2の保健給食費で、小学校の給食調理室の改修費の減により、4,000万円ほど減りますけれども、逆に4の学校建設費

のほうで、31年度から、小学校のトイレの洋式化の工事だけではなく、快適化工事に着手するということが49.3%増になっているというところがございます。

続きまして、3番目の中学校費でございます。こちらが12億7,687万4,000円ということで、前年に比べまして148%ほど増となっております。1の学校管理費ですけれども、これは6.8%ほど減っております。これについてはICT環境整備事業費、タブレット端末、テレビモニターの設置経費の減によるものでございますけれども、2の保健給食費が100万円ほど増えてございます。これは中学校完全給食推進事業費の増によるものでございます。

それと、大きく増えているのが4番の学校建設費で、予算が、7億7,828万9,000円、551%の増でございます。これについては、今申し上げた西中学校の多機能型体育館の建設によりまして事業費が増えているということと、31年度から中学校のトイレの快適化工事に着手するということが増になったというものでございます。

続きまして、4番目の幼稚園費につきましては、予算が1億8,531万7,000円ということで、前年に比べまして3.4%の増になってございます。これにつきましては、幼稚園建設費、園舎の改修費が増になってございまして増えているというところがございます。

続きまして、5つ目が社会教育費でございます。4億3,946万7,000円が予算でございます。前年に比べまして約10.5%の増でございます。主なものとしましては、1の社会教育総務費で、531万円ほど、82.6%増えてございますが、これは広域連携中学生交流洋上体験事業、この洋上体験事業の事業費が総務費から教育費に移行したことによりまして増えているという形になっているものでございます。

あと、3の公民館費につきましては、公民館の営繕工事費の減によりまして減っているというところがございます。

それから、4つ目、5の4の図書館費でございますけれども、5,161万円、49.1%の増という形です。これは図書館資料等購入費が増えているということと、あとは図書館の受変電設備更新工事など、施設管理費の増によるものでございます。

下のほうになりますが、人件費を除きます教育費の合計額は31億9,912万2,000円ということで、前年に比べまして8億6,873万5,000円、37.3%の増となっております。

それから、その下に人件費がございますが、人件費自体は1.3%の増でございまして、人件費を含めた部分では、前年度に比べて26.6%の増であるというところでございます。

市の一般会計全体では、先ほど教育長からもお話がございましたが、約506億円、前年度に比べまして3.1%の増の予算になりそうだというふうに聞いておりますので、教育費は26.6%の増ということで、市全体から比べると伸びているというところでございます。また、一般会計全体に占めます教育費の割合ですが、8.3%ということで、昨年が6.76%でございましたので、1.54ポイントほど増えているという状況になるかと思っております。

めくっていただきまして、4ページから、ずっとページをめくっていただきますと33ページまで、これが教育費の部分の議案の写しでございますので、こちらにつきましては後ほど御覧いただければと思っております。

次に34ページをお開きいただければと思っております。これが、今まで予算案について教育委員会会議などの場で御協議いただいた中では、こういった形、各課ごとにお示しをさせていただいたものでございますので、今回の教育費(案)としてこういう形で示させていただくものでございます。

また、35ページ以降から最後の46ページまでがそれぞれの課の内訳となっております。これにつきまして、主な増減、あるいは主な事業につきまして各所管課のほうから御説明をさせていただければと思っております。

まず35ページを御覧いただければと思っておりますが、教育総務課の予算について御説明させていただきますと、総務課といたしましては、17億9,415万8,000円ということで、前年に比べまして88.9%ほど増えてございます。

主な事業といたしましては、小学校費では、36ページの11番の小学校施設改修事業費ということで、国庫補助を利用した施設改修を行っていくということでございます。公共下水道の接続工事でありますとか、あるいは小学校の電話交換システム改修工事でありますとか、そういったものを実施いたします。

次に、12番の小学校トイレ快適化第二次整備事業につきましては、前年度に比べまして1億2,000万円ほど増えてございます。学校トイレの洋式化、あるいは快適化ということで、4年計画の3年目になりますけれども、31年度から、トイレ和式便器の洋式化に加えまして、床をタイル張りから、より衛生的な樹

脂製に交換する、トイレ全体の改修を行うということでございます。

次に、中学校費になりましては、18番の中学校施設改修事業費、やはりこちらも国庫補助を利用した改修事業ということで、受水槽の工事でありますとか、エレベーターの改修工事でありますとかを実施いたします。

また、19番の中学校トイレ快適化第二次整備事業につきましても、9,183万4,000円ほど増ということで、小学校と同様に31年度からトイレの快適化工事を進めてまいります。

それから、20番、西中学校体育館等施設整備事業費でございまして、これは前年度に比べまして6億6,566万5,000円ほど伸びております。これは西中学校体育館を多機能型体育館として整備する工事を継続事業として着手いたしまして、平成32年、2020年秋の供用開始を目指して進めていくというものでございます。

続いて37ページを御覧いただければと思います。幼稚園費につきましましては、28番の幼稚園施設改修事業費でございまして、これは公共下水道の接続工事等、工事を実施していくという形のものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の予算につきましましては、31年度は7億3,605万3,000円ということで、前年度に比べまして5.2%の減となっております。これは大根小学校の給食調理室ですとか、ICTの整備、これが一旦完了いたしましたので、この減額分が要因となっております。

それと、新年度におきましては、小学校のICT環境整備事業費ということで、教育的効果が高く認められていますタブレットの配置、これを支援級等に1台ずつ配置したいと考えております。

それと、新規事業といたしましては、小学校費の13番、通学路安全対策事業費ということで、NPO団体等と連携した通学路の見守り等を進めていきたいと考えております。

主な事業につきましましては、以上となります。

それと、中学校完全給食推進事業費につきましましては、新規事業の扱いになっております。前年度の当初予算に比べて844万円、失礼しました、40ページの38番になります。37番が前年度の推進会議の事業費、今回は推進事業費ということで844万円の増額になっております。新年度におきましては、基礎的調

査を進め、建設用地の整備等を進めていきたいというふうに考えております。

学校教育課は以上です。

私からは、34ページの表を使って、まず全体を説明させていただきますが、教育指導課の予算につきましては、対30年度予算としまして5.9%の増加。それから、教育研究所は0.4%の増ということになっています。

教育研究所につきましては、隔年等でいろいろな資料をつくっておりますが、それが一つ目途がついたということで、そんなに大きな伸びにはなっていません。教育指導課につきましては、学力向上の推進等に当たりまして教職員の多忙化解消も含めて拡充をお願いしておりまして、それをお認めいただきまして、この数字になっております。

41ページになります。教育指導課の事業ですが、ところどころ大分減額されているところがあるのですが、例えば2番の学習支援事業費となっておりますが、教育部長のほうから、組織強化を経る中で予算の項目を見直したらどうかという御指示をいただきましたので、教育総務課のほうにもいろいろ御助言をいただきながら再編した結果、学習支援事業費というのは学力向上推進事業費、または、特別支援の関係がございましたが、それも一本化しまして特別支援教育推進費に移行しております。

特に大きなものとしましては、42ページになりますが、先ほど言いました学力向上推進事業費というところで、民間企業との連携による寺子屋方式の学習支援体制ですとか、家庭と連携した啓発資料ということで、仮称ですが、家庭学習ノートというものをつくって、家庭とともに学力向上に向かっていきたいという思いでございます。

それから、8番のかながわ学びづくり推進事業費は、今年度、末広小学校で研究発表会、教育委員の皆様にも多数参加をいただきましたが、この事業については、もう1年やらせていただきたいということで再度お願いしまして、県から10分の10の補助をいただいた事業になっております。

それから、42ページの10番になりますが、小学校教育支援助手派遣事業につきましては、教育部長、教育長に御尽力いただきまして、支援助手3名の増加。介助員につきましても1名の増加ということで増額になっております。

それから、教育研究所の事業になりますが、43ページの2番、調査研究事務費というところなのですが、これは社会科資料集の

ほうが改訂の時期になりましたので、少し増えております。

それから、7番の訪問型個別支援事業につきましては、つばさのほうが大変活用が進んでおりまして、やはりぜひスクールソーシャルワーカーを入れて支援に当たりたいということをお認めいただいて、この金額の増加になっております。

以上です。

生涯学習
文化振興課長

生涯学習文化振興課が所管いたします教育費につきましては、44ページを御覧いただければと思います。まず31年度の予算案の額でございますが、2億8,269万7,000円と、30年度予算額に対しまして3.4%の減となっております。

主な事業でございますけれども、まず44ページの8番を御覧ください。先ほど教育総務課長のほうからもお話がありましたが、広域連携中学生交流洋上体験研修事業費でございます。この事業につきましては、秦野市と近隣の中井町、大井町、松田町、二宮町、清川村の1市4町1村が市町村の枠を超えて行ってきた広域連携事業として、市長部局の企画課のほうで総務費として予算計上しておりましたけれども、平成31年度からは、実施主体である生涯学習文化振興課で教育費として予算化することになったものでございます。

次に45ページのNo. 13でございます。桜土手古墳公園・展示館管理運営費でございますが、この後の協議事項のところでも御説明させていただきますけれども、桜土手古墳展示館を総合的な歴史博物館へ移行するための準備となる予算を約630万円ほど計上した結果、増えたものでございます。

次に、No. 17の公民館営繕工事費でございますが、公民館では、耐用年数や劣化の状況を踏まえて作成した重要設備更新計画を作っておりますけれども、この計画に基づきまして計画的に施設の改修、それから更新を行っております。平成31年度は南が丘公民館の高圧引き込み設備の更新工事ですとか、東公民館の空調機器の更新工事、それからトイレの洋式化などを行う予定でございます。

私からは以上です。

図書館長

それでは、図書館関係の予算について御説明申し上げます。

45ページの中ほどから、社会教育費として、図書館の平成31年度予算案1億1,470万9,000円ということで、平成30年度予算額に比べ22%の増となっております。

主な増額の内容ですけれども、項番3の図書館資料等購入経費、これにつきまして、移動図書館の運行を終了するといったこ

とに伴いまして地域の公民館図書室の図書の充実を図るということで、公民館図書室用に向けた図書購入費を約300万円増額しております。

ページをめくっていただきまして46ページ、8番の図書館事務費ですけれども、予算案が7,979万5,000円と、平成30年度に比べ28.6%の増となっております。主な増の内容といたしましては、31年度におきまして窓口業務等の委託業務更新があること、さらに図書館電算システムの更新があるということで、その辺のところを含め増額となっております。

それから、次のカルチャーパーク課でございますが、施設維持管理費ということで現在、カルチャーパーク課のほうで所管している予算でございます。31年度予算案が4,206万1,000円、平成30年度に比べて278.7%の増となっておりますが、これは例年やっておりますいろいろな設備の保守点検、修繕以外に平成31年度は受変電設備の更新工事を行うということで、これに3,100万円を計上しているということによる増となっております。

受変電設備につきましては、文化会館と親子関係になっておりまして、文化会館、図書館、総合体育館と全部つながっておりますので、一括して来年度、更新工事を行うという予定であります。

なお、図書館費につきましては、図書館とカルチャーパーク課というふうに現在の所管で2つに分けておりますが、後ほど協議の中で組織改正の話も出てくると思っておりますけれども、31年度はカルチャーパーク課の施設維持管理費、これは全部、図書館のほうの施設維持管理費と一本化になるというふうな予定でございます。

私からは以上です。

内田教育長

41ページの、4月から教職員課という組織が発足する予定ですので、参事のほうからお願いします。

教育部参事

41ページの教職員課のところを御覧ください。2つ事業があります。県費負担教職員人事を含む等の担当のほかに、こちらの教職員互助会の補助事業、教職員の福利厚生に関する活動に対する補助の事業ということで、学校教育課の事業を移管する形で計上させていただいております。

それから、2番のほうですが、こちらは教育の質の向上のため、教員の長時間勤務の実態を改善する事業といたしまして、まず、その実態を適正に把握するためのICカードによる出退勤管理システムを導入し、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、

校務を補助するスクールサポートスタッフの配置等事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

内田教育長

それぞれの説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

教育費のほうは大分増やしていただいたのですが、さっき、始まる前に言いましたけれども、一般会計が506億1,000万円、これが3.1%の増、それから、特別会計を含めた6会計全体が930億3,700万円、3.2%の増、それに対して教育費のほうは総額が人件費を含めて26.6%増ですから、教育費が大分大きい伸び率ということになります。どうでしょうか。

特に新規で、参事のほうのスクールサポートスタッフですとか、あるいは出退勤の管理システム、値段的に、意外と単価的には安いんだね。

教育部参事

1校当たり2万5,000円ぐらいの金額になるものですが、既存のパソコンを利用しまして、センサーの装置と、それに伴う出退勤のソフトですね。朝、職場に来るとカードをピッとかざして出勤、そして帰るときにはカードをまたピッとかざすと退勤ということをするだけで月の集計等が行えるというもので、既に幾つかの県内の市町村でも導入しているところがございます。そういったものを活用させていただいて、いわゆる在校等時間というふうに今、呼んでいるのですが、在校時間を把握したうえで、教員の業務に関する改善の、まずはこれ、一丁目一番地というのでしょうか、まず、その把握をしないことには始まらない。今まで1年を通して適正に把握してこられてなかったわけで、きちっと適正にそれを把握することからスタートするというところで取組を進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

内田教育長

単価的に非常に安いものですから、当初は予算計上して切られてしまったんですけども、再度、市長査定で満額認めていただいた。今、参事の説明のように、カードをかざすだけで出勤、退勤という形で記録されて、それが集計できちゃうそうですから非常に便利です。金額的にも1校当たりそういう金額なので、何とかということをお願いしたんですけども、全て教職員の多忙化解消のための一環の一つとして、アイテムとしてという形でやったのですが、それとあわせてスクールサポートスタッフが同様なんですね。

ただ、議会のほうからスクールサポートスタッフはわかったけ

れども、スクールロイヤーを置いたらどうかというような提案もありました。それはそれでまた改めて検討材料の一つだということで、言うなれば教育委員会が専任の弁護士さんを職員として雇うと。これは茅ヶ崎でも困っておられたのですが、弁護士さんを通常の公務員の給与体系で雇うといっても、来ていただける方が8時間拘束だと、正直なところ難しいので、茅ヶ崎もやっていただける方が少ないので、大分採用までに時間がかかったようです。

先日のいじめ問題対策協議会の中でも弁護士会の方が言っておられましたけれども、弁護士会もそういう体制を整えますと言っておられるんだけれども、例えば、いじめ問題で受任した弁護士さんが、その会議に出るだけではなくて、取りまとめだとかそういうものに伴う時間に相当なものを要していると、時間的にです、文章をつくるにしても何にしても。そういうものも各自治体が金額的に面倒を見てくれないと弁護士さんも仕事できませんよと、こういうことは言っておられました。

単純に、会議で2時間拘束ですと、市の単価でいうと2時間で幾らですよと。これだとほとんどそれ以外の部分は持ち出しになってしまうというような、こんな話もありましたね。ただ、それを金額換算するのは非常に難しさがありますけれども、全体の流れがそうならいけば別かもしれない。

どうでしょう、ほかに何か。

飯田委員

じゃ、1つ教えてください。36ページの20番、西中学校体育館等施設整備事業費なんですけど、この予算というのは体育館だけの予算か、それともその後の、今の体育館を壊してからの整備費とか、その辺はまた、これには入っていない。

教育総務課長

まず、今年度につきましては、体育館の建設費を計上していますが、新しい体育館の建設については2か年で行いますので、2か年分の1年目の金額ということになります。

内田教育長

全体の工事としては、体育館を建てます。あわせて公民館機能の分もつくります。その後にやるのは、プールの改修はもう終わっていますから、今ある既存の体育館と公民館を壊します。そして、道路のセットバックの工事、それをトータルで3年間でやるうちの今回は1年目の体育館建設の費用を計上しています。体育館建設は、2か年に及びますので、来年もまた2年目の体育館建設費用が出てくることになります。

どうでしょうか、もし質問等あれば。

牛田委員

今、それぞれの担当課長から次年度の教育費の予算説明があり

ました。資料編の34ページのところでお話しさせていただきますと、31年度の当初要求額が34億5,471万2,000円、それに対して提示された予算案は31億9,912万2,000円ということで、若干の減額はされているものの、37.3%の前年度比増ということで、本当に中身、35ページ以降、それぞれの事業費ごとに、私も項目ごとに目を通していたのですが、教育長さんをはじめ事務局の皆さんの思いが数字となって反映されているなというふうに思いました。現場出身の私としては、本当に感謝したいと思います。ありがとうございます。

とにかく、大きいところでは西中学校体育館の整備事業費とか、あるいは中学校の完全給食に伴う推進事業費、これらを除きましても、様々な点で本当に現場に寄り添った予算編成がされていると、こんなふうに思っています。

まずもって、例えば36ページの、これは小学校費ですが、中学校費も同様なんです、小・中学校の快適トイレ、これは本当に子どもたちにとって健康にかかわることですので、うれしいことだと思います。やっぱり学校のトイレ、汚いから使いたくない、臭いから使いたくないというような声も聞くんですね。そういった意味においては、本当に子どもたちにはうれしいんじゃないかなというふうに思います。掃除をするにもやっぱり掃除しやすいですね、乾式だと。ですので、本当に私はありがたいというふうに思います。

それから、38ページ、小学校費なんです、通学路の安全対策事業費、これも皆増ということで、昨年も登下校中の事故や事件が多く発生しました。子どもたちの安心・安全につながっていくための予算編成ではないかなと、こんなふうに思っています。

それから、41ページの2番でしょうか、教職員課関係ですが、教育総務費、教職員の多忙化解消に伴うこの事業費、これも皆増というところで1,235万円、本当にありがたいというふうに思います。これで少しでも先生方の多忙化が解消されて、ひいてはそれがまた先生方のいわゆる指導力、教育力の向上につながり、ひいては学力の向上にもつながっていけばいいなとか、こんなふうに思っています。

それから、学力といえば、42ページなんです、学力向上推進事業費。学習支援事業費がここに、昨年度の387万5,000円が移管されたということで増えていますけれども、これもしっかり予算をつけていただきました。

また続いて、10番の小学校教育支援助手派遣事業費、これも

3名ですか、教育指導員の増員ということで。

また、加えて生涯学習関係のほうでも、桜土手古墳展示館の管理運営費では、改修費に伴う事業費の増。

それから、図書館においては、蔵書の充実ということでも予算増が図られています。

本当に今年度の予算編成については、それぞれの担当する方々が一生懸命、予算書を作成されて、説明されて、その思いを伝えられた結果ではないかなというふうに思っています。

現場をよく知っている私としては、本当にありがたいことだというふうに感謝したいと思います。すばらしいね。本当にこれだけ予算がつくというのは見事ですよ。ありがとうございました。お疲れさまでした。

内田教育長

初めてですね、こうやって認めていただいたのは。

昨日、県の教育長会議で、先ほどトイレの話がありましたけれども、県立高校のトイレの快適化で非常に課題になっちゃって、予算上の問題もどうしようかということで、県はやると言うのですが、一番は、高校の女子生徒から意見がどんどん上がっちゃっているんですって。すごい汚い、臭い、3Kですね。早急にやらずにちゃいけないということで、県のほうも予算化をされていましたね。何しろ早くやっちゃわなくちゃいけないと。

では、よろしいでしょうか。

議案第2号「平成31年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」は、原案のとおり可決することに御異議ないでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第3号につきまして御説明させていただきます。

こちら、この第1回定例会に提出する議案ということで、議決を求めるものでございます。これにつきましては、本年、平成31年4月から、秦野市立みなみがおか幼稚園が、公立の幼稚園から、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に規定いたします公私連携幼保連携型認定こども園に移行いたしますので、公立のみなみがおか幼稚園を廃止するために改正するというものでございます。

この議案、2枚めくっていただきますと、これが改正文になりますけれども、この改正条例の施行日は本年4月1日となっております。

なお、移行後のこども園を運営いたしますのは、平塚市に法人の本部がございます社会福祉法人恵伸会というところでございまして、園の名称は「サンキッズ南が丘こどもえん」となります。

建物につきましては、平成29年第4回定例会で地方自治法に基づきます議決をいただきましたので、無償譲渡となりますけれども、土地については、先ほど予算のときにも説明いたしましたが、15年間の事業用定期借地権を設定した有償貸し付けを予定しておりまして、年間350万円ほどの貸付収入を見込んでいるというところでございます。

現在、新たな園の開園に向けまして、引き継ぎ保育でありますとか、あるいは改修工事を行っている、そういう段階でござい

ます。

内田教育長

説明は以上でございまして、説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

いずれにしても、施設の廃止に伴う事務手続ということですので、このもの自体がそこに別のものとして存続するのですが、みなみがおか幼稚園というものがなくなるということになります。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第3号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、5の「協議事項」に入りたいと思います。

(1)平成31年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、協議事項(1)の説明をさせていただければと思います。本日お配りしましたA4横の資料となります「協議事項(1)」でございまして、

平成31年度の教育委員会の基本方針ということで、これにつきましては、平成28年度から5年間の計画期間で策定いたしました「はだのわくわく教育プラン」の基本方針に即しまして5項目ほど設けてございます。この項目に沿って主要施策という構成になってございまして、2ページ以降が平成31年度の方針を踏まえた主要施策ということになります。先ほどの予算の議案の中で検討いただきましたけれども、その内容の主なものを抜き出している形でございまして、

2 ページ目を御覧ください。まず、基本方針の(1)「未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。」、この部分の主要施策としては、①の確かな学力の定着・向上では、教育課程研究の推進、学びを高める授業研究の推進、あるいは全国学力・学習状況調査の分析・活用を掲げまして、先ほど説明がありました、例えば民間企業と連携した寺子屋方式による放課後の学習支援体制の導入等によりまして、学校支援体制の強化を図るものでございます。

また、教育指導助手の派遣につきましては、教育支援助手を3名増員するというものでございます。

続きまして3 ページ目を御覧ください。②のプラン策定後に着手した事業としましては、学校業務改善の推進ということで、教職員の多忙化の解消に向けまして、出退勤の管理システムの導入、あるいはスクールサポートスタッフの配置といったものがございます。

また、その下、訪問型個別支援事業の推進では、新たにスクールソーシャルワーカーの配置、あるいは、個別支援の拡充のための通信環境整備を行うというものでございます。

また、一番下、幼児教育のあり方の検討では、本年10月からの幼児教育の無償化に伴います園児数の動向などを踏まえた、今後の幼児教育のあり方の検討を行うといったものでございます。

続いて4 ページ目、基本方針の(2)「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。」というものでは、①の支援教育の推進につきましては、特別支援学級介助員の派遣ということで、介助員を1名増員し、支援の充実を図るというものでございます。

また、(3)「子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。」では、①では、西中学校体育館複合施設の整備、あるいは、5 ページ目に移りますと、②の学校施設長寿命化の推進では、小学校、中学校、幼稚園の施設改修、また、③では、学校におけるICT教育の環境整備を掲げております。

また、6 ページ目になりますけれども、プラン策定後に着手した事業では、中学校完全給食の推進、あるいは小中学校トイレの洋式化及び快適化の取組も主要施策に掲げさせていただいているところでございます。

また、7 ページ目になります。(4)「市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人

生を送ることができるように努めます。」という方針につきましては、生涯学習の推進ということで、①の図書館サービスの充実、あるいは、公民館施設長寿命化の推進では、公民館の計画的改修として、計画的な改修、利用環境の向上を図っていきますし、また、③施設の長寿命化計画等の推進では、これは図書館の改修として受変電設備の更新工事という形になります。

そして、8ページ目を御覧いただければと思いますが、④プラン策定後に着手した事業では、図書館情報システムの更新も挙げさせていただいているところでございます。

最後に(5)「市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。」という方針につきましては、文化財・歴史文化資料等の活用の推進ということで、桜土手古墳展示館の展示機能等の見直しとしまして、桜土手古墳展示館の総合的な歴史博物館への移行、そういったものをそれぞれ基本方針の中で主要施策として掲げていきたいと、このように考えているものでございます。

3月の教育委員会会議の中で、この基本方針、そして主要施策につきましては、あわせて御議決をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

説明が終わりました。御質問等があればお願いしたいと思います。

先ほど予算の中で説明したものを、改めて項目を挙げさせていただいているというふうに思っていたいただければと思います。

この中で、3ページの幼児教育のあり方の検討というのは、これは予算の中では説明していないと思うのですが、31年度に無償化が10月から実施される。そして、既に内部の検討の組織を立ち上げて、教育プランと総合計画は33年度から新しい5年間が始まりますから、31年度には、外部委員による新たな組織を立ち上げて、32年の夏頃までに、今後の幼児教育、幼稚園、それからこども園を含めて今後どういう方向で行くべきかということの中で答えを出していくと、そういうことをここでやろうとしています。

少なくとも、市長の発言としては、これだけ子どもの数が減って、幼稚園の入園の子どもの数が減って、今のみなみがおかが、こども園に、民間に行くことによって8園体制をどうするべきか。それから、公立のこども園を今後増やすのかどうするのかと、そういうことも含めてその中で検討させてもらおうと。それを平成

内田教育長

内田教育長

33年度から始まる総合計画、あるいは教育プランの中で反映していくというような流れのものの最初に携わるというか、そういう形になります。

それから、新年度も介助員を1名増員していただいたのですが、全面介助のお子さんが入学してくる。そういう状況もあって、全面介助ですから、少なくとも1名に1人つけざるを得ないと。

県立の学校にということなので今、川崎では県立学校に行ってほしいということを言いましたら、保護者の方が、いや、そうではなくて普通級にということなので裁判になっている事案があります。それから、横須賀だったと思うのですが、同様にそういうようなことで懸念が、争いに発展するような話がありまして、いずれにしても対応の難しさはあるんですけども。

どうでしょう。こういう形で新年度の基本方針及び主要施策(案)ということ決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、以上とさせていただきます。

次に、秦野市部等設置条例の一部改正に伴う秦野市教育委員会規則等の一部を改正することについての説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、協議事項(2)につきまして御説明させていただきます。これは本日お配りさせていただきましたA3の資料、右上に「協議事項(2)」と書いてございます。よろしいでしょうか。

先月の教育委員会会議で、本年4月からの教育部の組織についてお話をさせていただきました。それを実施するために必要な規則改正につきまして協議をさせていただくものになります。

それでは、資料を御覧いただければと思います。網かけの部分、または下線が引いてあるところが改正箇所となります。本日は新旧対照表という形の中で、このような形で考えているというところで御協議させていただきます。

まず1ページを御覧いただければと思います。1つ目は、秦野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の改正でございまして、主管課の区分の改正ということで、課名が生涯学習文化振興課から生涯学習課への改正。また、専決事項の自動車文庫運営の削除というのを行ってまいります。

それから2つ目です。協議書につきましては、市長の補助機関である職員の改正ということで、職員の所属名を市民部から文化スポーツ部への改正。また、移動図書館の運営に関する項目の削除という形になります。

続いて2ページ目を御覧いただければと思います。上側のほう

が、教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則でございまして、教育委員会が所管する公の施設の管理責任者の改正ということで、こちらは市民部長を文化スポーツ部長に改正していくという形でございます。

それから、その下になります。教育委員会事務局組織規則ということで、これは事務局に置く課の名前でありまして、担当、あるいは課の事務分掌をこの規則でうたっておりますけれども、その部分についての改正ということでございまして、教職員課を置くことでありまして、教育指導課に担当制を置くこと、そういったことの改正をするためのものでございます。こちらが2ページ目から3ページ目にかけて新旧対照表で提示をさせていただいているところでございます。

それから4ページ目、最後のページを御覧いただければと思います。上側が教育委員会事務決裁規程ということで、これには別表2というところがございまして、その主管課の名称あるいは専決事項の改正ということで、教職員課の設置に伴いましての改正というものでございます。

また、一番最後になりますけれども、教育委員会職員の人事事務、服務等に関する規程ということで、担当の名称、名前の変更によりまして改正ということでございます。

こちらについて若干訂正がございまして、改正後、改正前という形での一番下のほうの右の欄の「秦野市交易通報の処理」ということで、コウエキが貿易の交易になってしまっておりまして、申し訳ございません、誤字でございまして、公益、公の利益の益というふうに字を訂正いただければと思います。

ここも、具体的には担当の名称が変わるので、それに伴って改正ということでございます。

以上が組織改正等に伴いまして規則を改正していくという形のものでございまして、今後、一部改正について改正文をお示しする中で、また議案として提出していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思います。

内田教育長

部の設置条例の改正はもう12月議会で終わっていますから、それに伴って規則で設定してあるものを全部改正していくと、そういうことになります。

一番最後の4ページの一番下のところの人事課の課長代理が

教育総務課長
内田教育長

「(人事管理担当)」と名前が変わるんだ。それから、教育総務課の課長代理も「(教育総務担当)」に変わるんだ。

はい。

いずれにしても、文化スポーツ部というのが部の設置条例で決まっていますから、それに伴って全体が変わってくるという形です。

よろしいでしょうか。

内田教育長

次に、(5) 桜土手古墳展示館の総合的な歴史博物館への移行について説明をお願いします。

生涯学習
文化振興課長

私から、桜土手古墳展示館の総合的な歴史博物館への移行について説明させていただきます。協議事項(5)です。

桜土手古墳展示館は、桜土手古墳群及び考古資料をはじめとした登録博物館といたしまして平成2年に設置されております。その後、平成12年度に、文化財を担当する部署が桜土手古墳展示館のほうに移転となりまして、さらに平成25年度には、組織執行体制の見直し後に市史資料室が移転いたしまして、古墳時代以外にも幅広い歴史資料等の収集整備を行うようになっております。

そうしたことから、議会等からも、展示館のリピーターの確保ですとか、収集した保存資料の有効活用を図っていくために、総合的な歴史博物館に移行し、本市の歴史文化の発信と文化財資料を将来に引き継いでいくための施設とするべきとの要望を受けておりまして、開館30周年を迎える平成32年11月を目途に総合的な歴史博物館への移行を図っていくものでございます。

資料の1の展示構想につきましても、目的でございますけれども、桜土手古墳展示館の「文化財及び歴史に関する興味と理解を深め、郷土の文化財を未来に継承し、地域文化の発展に寄与する」といった趣旨を継承したうえで、「はだの」の歴史と文化を楽しく学び、市内各地域の個性と魅力を多くの市民そして市外に向けて発信するとともに、未来に記憶と記録を伝えることを目的といたします。

(2)の運営の理念でございますが、まず1つ目の「地域文化を未来へ継承すること」については、「はだの」の歴史と文化に関する資料について収集・保管・調査研究を行い、展示等の普及活動を通して未来へ継承することを目指していきます。

2つ目の「だれもが学べる生涯学習の拠点であること」については、だれもが楽しく学ぶことができ、「はだの」の歴史と文化の遺産を再発見・新発見できる生涯学習の拠点としての博物館を

目指してまいります。

3つ目の「地域住民が参加し、市民文化の向上を図ること」につきましては、地域住民が主体的に博物館活動に参加し、様々な活動を通して人生を豊かにするとともに、自らが地域の歴史文化を語り継ぎ、発信することを目指しております。

(3)の展示テーマにつきましては、「はだの」の歴史と文化でございます。

次に、2の施設の利用計画についてでございます。ここにつきましては、別添のカラーで印刷した施設の利用・改修計画図の1枚目と2枚目を一緒に御覧いただければと思います。

まず、カラーの1枚目の図と一緒に見ていただければと思います。施設中央部の主展示スペースでございますけれども、ア、桜土手古墳群と古代人の祈りのコーナーでは、桜土手古墳群及び市内の古墳等から出土した遺物や古墳の模型を展示いたします。

次にイ、奈良・平安時代から江戸時代の「はだの」のコーナーでは、古代や波多野一族の紹介、江戸時代の絵図や文書等を展示いたします。

次にウ、葉タバコ耕作のコーナーでは、本市の発展の礎となった葉タバコ耕作の写真、民具、文書等を展示いたします。

次にエ、秦野の近代化のコーナーでは、近代水道施設として初めて国の登録文化財に登録されました曾屋水道の陶管ですとか、文書等を展示いたします。

次にオ、体験学習コーナーでは、テーブルを配置いたしまして、土器等に触れたり、デジタル資料の閲覧もできるようにいたします。

次にカ、映像コーナーでございますけれども、こちらでは「はだの」の歴史や丹沢の自然などの映像を鑑賞できるようにいたします。

なお、これらの常設展示につきましては、固定的なものではなく、随時見直しに努めてまいります。

次に、映像室でございます。この部屋は平成29年度に照明及び展示用のガラス戸を既に設置しております。現在では、企画展示やミュージアムさくら塾等の講演会として活用しておりますので、第1企画展示室兼講演会室と名称を変更いたしまして、現在の活用を継続していきます。

次に、その左隣の映像準備室でございますが、この部屋は、現在は市史資料室から移設いたしました資料、それから書籍のほか、金属製品などの考古資料がございます。この資料を移動いた

しまして常設展示室兼第2企画展示室と名称を変更いたしまして、考古資料や本市の歴史をテーマとした通史の展示のほか、必要に応じて企画展示室として柔軟に使用していきます。

次に、屋外の古墳公園にあります野外展示については、古墳の解説パネルを更新いたしまして内容の充実を図ってまいります。

次に、施設の一部改修計画について説明させていただきます。主に4つございます。1つ目は、地下ミュージアムプロムナードについてでございます。カラー刷りの図面の2枚目を御覧いただければと思います。地下ミュージアムプロムナードにつきましては、バリアフリー化と来館者の誘導が難しいということから、展示スペースとしての活用から収蔵庫に転用いたしまして、1階の映像準備室等にあります保管棚、文化財の資料を移設いたします。

次に、またカラーの1ページ目のほうに戻っていただきたいと思いますが、2つ目は、先ほども少しお話しした映像コーナーについてでございますが、カラーの1枚目の資料の右端のほうに印刷した写真のとおり、現在はパーティションで仕切っております。文化財資料が保管されているコーナーになっております。この資料を保管棚と一緒に学校の余裕教室等に移設をしたいと考えておりまして、空いたスペースを映像コーナーとして使用してまいります。

3つ目は、映像準備室でございますが、この部屋を展示室に改修するために、現在、保管している文化財資料と保管棚は全て地下のミュージアムプロムナードに移設した後に、この部屋に展示ケース及び展示パネルを設置いたします。

4つ目は、主展示スペースについてでございますが、桜土手古墳群の円形展示台と三角ジオラマが現在設置されておりますが、その展示台とジオラマを撤去した後に、移動式パネル及び展示台の設置、また、スポット照明を新たに設置していきます。

こうした改修を行う経費といたしまして、平成31年度は約630万円ほどの予算を計上しておりまして、また、32年度にも一部改修をして、2か年にわたっての整備を予定しております。

補足といいますか、つけ足しになりますけれども、主展示スペースのところに、ひし形で象徴展示というのがございます。これにつきましては、今、想定しているのは、昨年6月に菩提の横手遺跡で発見されました中空土偶を、5月ぐらいには県の所有物になるという予定だそうですけれども、県のほうにお願いさせてい

内田教育長

ただきまして、長期の貸し付けができれば、ここで展示をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

説明が終わりました。御質問等があればお願いしたいと思いません。

生涯学習

文化振興課長

内田教育長

630万円ぐらいですか、金額は。

31年度の金額になります。

これも予算化を認めていただけたので、こういう形で対応していくということです。

牛田委員

今の生涯学習文化振興課長からのお話がありまして、大分内容的にも充実されているなど、こんなふうに感想を持ちました。

これは今後のことだと思いますが、展示構想のところで今お話がありましたが、目的は、3行目のところで「『はだの』の歴史と文化を楽しく学び、市内各地域の個性と魅力を多くの市民そして市外に向けて発信」というふうな文言があります。また、(2)の運営の理念では、「地域文化を未来へ継承すること」、イでは「だれもが学べる生涯学習の拠点」、それからウでは「市民文化の向上」で、(3)に展示テーマとしては「『はだの』の歴史と文化」というように、こんなことが記載されているのですが、これ、今後の課題なんですけど、内容的には私、別に異論はありません。本当によく考えられたなというふうに思っています。

1つ気になったのが、この桜土手古墳展示館という名称のことなんです。桜土手古墳というのが、その名前自身がとてもネームバリューがあると思うんですね。それをやっぱり生かしていくことも大事なんですけど、今のリニューアルに向けての内容をお聞きすると、そのまま桜土手古墳展示館という名称を継承していったほうがいいのか、新たに名前を、例えばこれは私の個人的な意見なんですけど、はだの歴史博物館とか、簡単だけど、例えばの話ね。何かそんなふうに今後、名称を検討していくような予定があるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

生涯学習

文化振興課長

牛田委員

内田教育長

リニューアルをした後の名称につきましては、現在のところ、変更していく予定で考えております。ただ、具体的な名称については、現在のところ、まだ決めておりません。

わかりました。

概ね50年ですね、私が市役所へ入った前から、この発掘調査をやっていますね。今、日産が来ることになったあの一帯が、古墳が相当数あって、私なんかその発掘の調査のところへ行っ

て一部手伝ったこともあるんですけども。やはり桜土手古墳群ということについてのこだわりというのは、過去の方たちは相当持っておられるんだと思うんですね。だから、そういうこともよく踏まえたうえで名称変更ということを考えまないと、桜土手古墳展示館そのものもいいかどうかは別にして、何らかの形でそういう部分が残るような形の名称というようなことが一番いいのかなとは、個人的には思うんですね。

牛田委員

そうですね。そういったことも大切にされて検討されたほうがいいかなと思います。

市民部専任参事

よろしいですか。今、お話があった名称の話は、今、教育長がおっしゃられたように、桜土手古墳群自体は県内有数の古墳群なんですね。ある程度愛着というか、地域でも親しまれているという部分があるのですが、ただ、ここで、先ほど生涯学習文化振興課長が言ったとおり、今は埋蔵文化財を主体に展示をやっていると、ただ、実態は、先ほど報告事項でいろいろな市史関係の展示もやっているのですが、やはり秦野全体の歴史文化を通史的に知らせる施設として確立していかないといけないということで今回、移行をしていくと。当然、条例改正が必要になるんですね。目的の中で、今、桜土手古墳群を中心とした埋蔵文化財を紹介する博物館という位置付けになっているところを、今、この展示構想に掲げた目的にしていくと。当然、そのときに合わせて名称もやはり考えていかなくちゃいけないと思っています。

ただ、いろいろ御意見がある中で、やはり桜土手古墳というものも何らかの形で残していかなくちゃいけないし、もともとの移行の目的からいくと、先ほど牛田委員がおっしゃられたような名称のほうが、逆に、この施設の性格としてわかりやすいという部分がありますので、今後、生涯学習課のほうで、平成32年11月には新たにやりますので、その年の6月には条例改正をしていきますので、それまでの間には鋭意検討していくということになります。

また、教育委員の皆様方にもまたそういう部分の素案を出して御協議いただくようなこともあると思いますので、そういうこともよく聞いた中で進めていきたいと思っています。

牛田委員

わかりました。

内田教育長

場合によっては、市民に意見を求めるなんていうことも一つの手かもしれませんね、PRの一環としてね。

高橋委員

先ほど、あまり時間がなかったのですが、ちらっとこちらの桜土手古墳のほうに行かせていただいたんですね。これ、何年か前

にも、やはり出土品だけだと何回も足を運ぶというような機会がなくなってしまいますよね。そのときに、市のほうの預かっている古い絵図とか、何かこの辺にいっぱいあるんですよとかいうようなお話を聞いていたんですね。そのまま保管しちゃうのはもったいないなと思っていたのですが、今回、栗原秦堂さんですか、展覧会をされていて、やはりああいうふうな企画というのは、本当に市民がより足を運ぶというふうな起爆剤になると思うんですね。

それで、やはりあの人のいただいたものもたくさんあるわけですよ。その保存とかも大変重要なことになるのですが、最近、古墳のあそこの展示館で、秦野の暮らしですとか、昭和を振り返るとか、いろいろなおもしろい企画をされていて、そのようなことで秦野の過去とか、生活の様式、古墳時代に限らず、それ以後の歴史を未来に伝えるという意味で、大変いい改修になるんじゃないかというふうに期待しています。

今日もちろちらと来館者の方が見えましたので、様々な時期を捉えて内容物をかえていくことによって、より多くの市民が来館されると思いますので、これからもいい企画を引き続きお願いしたいなと思っています。

内田教育長

よろしいですか。

それでは、次の(6) 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについての説明をお願いいたします。

図書館長

それでは、秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて、協議事項(6)になります。

平成31年3月末をもって、移動図書館「たんざわ号」の運行を終了することに伴い、関係規定を削除するため、秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正するものでございます。

1の改正の概要でございますが、移動図書館に係る図書館資料の貸出期間、移動図書館駐車場の設置及び開館時間に関する規定を削除するものです。

2番目の改正の主な内容ですが、移動図書館に係る次の規定を削除します。(1)の個人館外貸出しの冊数及び期間、第13条になりますが、ここのアンダーラインを施した、ただし書きの部分でございます。「ただし、自動車による移動図書館(以下「移動図書館」という。)における図書館資料の貸出期間は、1か月以内とする。」という部分を削除。

(2)としまして、移動図書館駐車場の設置ということで第17条になりますが、「移動図書館の開設を希望する者は、移動

図書館駐車場新設申込書を提出し、館長の承認を得た後、移動図書館に必要な駐車場を設置しなければならない。」という条項を削除。

次に(3)としまして、移動図書館の開館時間、第18条になりますが、「移動図書館の開館の時間は、駐車場ごとに館長が定める。」、以上、3点の削除をするという一部改正を行うということでございます。

施行日は平成31年4月1日となります。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思えます。

これはもう前回も御説明したとおり、移動図書館の廃止に伴うものですので、事務的な処理というふうに思っただけだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に6「その他」に入ります。

上小学校への特認校制度の導入についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、お手元の資料「その他(1)」によりまして説明をいたします。

上小学校への特認校制度の導入につきましては、現在、上小学校では、小規模校ならではの「きめ細やかな」指導や地域と連携した教育活動が進められております。ICT教育のモデル校というような位置付けでも、様々な特色ある教育に取り組まれているところでございます。近年は児童数が減少傾向にあり、今年度、昨年5月1日現在の児童数は63人という状況でございます。

一方で、「子どもの希望や状況に合致した学校を選びたい」と考える保護者は今、増えており、学校教育課にもたびたび、就学指定校以外の小学校あるいは中学校に進学、就学をしたいという相談が寄せられております。

こうした中、全国的には地域の実情に応じて「学校選択制(特認校制)」、こういった制度を導入する市町村も見られます。また、国も市町村教育委員会に対して「通学区域制度の弾力的運用」に努めるよう求める動きも出ております。

本市でも議会からたびたび小規模特認校制度の導入について質問がされ、教育部長からは、積極的に取り組んでいくというような答弁もしてきたところでございます。

この資料にありますように、学校選択制とは、就学校の指定に当たり、あらかじめ保護者の意見を聴取するものでございます。

文部科学省では便宜的に、この表にあるような5つの制度、分類をしております。(A)の自由選択制、(B)のブロック選択制、(C)隣接区域選択制、(D)では特認校制、(E)には特定地域選択制と、それぞれ通学区域を残したまま行うもの、あるいは通学区域にこだわらずに選択が可能とするもの、様々な分類がされているところでございます。

裏面、2ページを御覧ください。こうした状況を踏まえまして、本市でも今後は、地域の実情に応じた「学校選択制」について、さらに研究を進めていきたいと考えております。特に上小学校においては、地域の特色を生かした教育活動を推進する「特認校制(小規模特認校制度)」を導入する方向で準備を進めてまいります。

上小学校につきましては、この下にあります1、目的を「特色を生かした教育活動の推進」及び「地域の活性化」、これを実現するため、制度の研究を進めます。

開始予定時期は、2020年、来年4月1日としたいと考えております。ただし、既に県外あるいは国外の保護者から、ぜひ上小学校に通学したいという希望も寄せられております。こうした状況も考慮しまして、できれば平成31年度、新年度からの、試験的導入というところと保護者の方には表現がふさわしくないかもしれませんが、こういったことについても検討していきたいというふうに考えております。

今後の取組ですが、早速、庁内関係各課等による協議・検討を進めてまいります。そのうえで、学校、保護者及び地域との協議・検討を進めます。制度の骨格が決まりましたら、保護者や地域への説明会、意見聴取等も行いたいと考えております。そのうえで小規模特認校制度開始の公表をし、新年度入学、来年4月の入学あるいは就学希望者についての募集や決定は、今年10月から12月頃を予定としたいというふうに考えております。

その下には、参考として現在の上小学校の児童数、合計63人の内訳。それと県内の導入例、これは小規模特認校制度の導入事例でございます。近隣ですと小田原市片浦小学校、厚木市の玉川小学校、それと大井町の相和小学校、この2市1町が既に特認校制度を行っております。

そのほか、伊勢原市では、特認校ではないんですけれども、指定校の変更というような形で特色ある教育を推進していると、こういった事例もございます。

先ほど申し上げましたように、上小学校においては、来年から

内田教育長

小規模特認校制度を導入したいと考えておりますが、例えば平成31年度の入学希望、就学希望につきましては、指定校変更等の方法によって、できる限り保護者、児童の意向に沿った形で進めていきたいと考えております。

私からは以上です。よろしく願いいたします。

説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思いません。

いずれにしても、1つは、上小学校をどういう形で存続させるかと。なぜかといいますと、地域の防災の拠点でもあり、コミュニティの拠点にもなっている。そこを、子どもの数が減ったからといって一概に統廃合しちゃってもいいのかどうかという議論があります。そういう意味では、それ以前にやるべきことがあるだろうと、そういうことで、この特認校制度というのを導入したらどうかということです。

これによって地域の、場合によっては人口増、調整区域に家が建つという形の制度をやりましたが、それでもまだ具体的に地域外から入ってくる方たちというのはほとんどいない。そういう意味では、これをやることによって外部から流入ということも期待し、それから今、指示をしてあるのは、公共のバスの運行をやっています、上地区にですね。それをこの子どもたちの通学のために朝と学校が終わった帰りの時間帯にバスを増発するようなことを考えながら、その予算は教育委員会で予算化して、子どもたちが来れるような体制をつくると、そういうことも一緒に検討してくれということは指示をしてあります。そうじゃありませんと、ただ単に集めますよ、来てくださいとしたとしても、通学の問題がどうしても課題に残りますから、そういうことも含めて検討してくださいという話をしてあります。

あとは、学校の特色ですね。前にも議論があった中で、上は、真鶴海岸で遠泳をやっています。あるいは、相撲の土俵が秦野市内では唯一あります。先日の秦野場所のときの寄附を受けたものがあそこに置いてあったりします。そういうものだけではやはり子どもたちは集まらないだろうという議論をずっとしてきているんです。ですから、何か新たに特色、今のICTもそうですけれども、特色あるものを作って、あとは、あの自然環境でできるものは何かということと一緒に持っていきませんと、ただ単に募集をしても来る方がいるかどうかと思っています。

先ほど課長が言いました海外からというのは、日本の方だよね。日本の方で台湾に行っていて、こっちへ戻ってきてと、そう

教育部長
内田教育長

いう話ですね。

香港ですね。

香港か。そういう方だそうです。今、そこへ本当は住みたいというようなことらしいですけども。

これについては、今年度中から様々なところに発信していつて、導入に向けて動いていくというようなことで考えています。

よろしいでしょうか。

それでは、その他の案件はいいですか。

事務局
内田教育長

はい。

では、この後、会議を非公開としますので、次回の日程調整のほうをお願いします。

事務局

来月、3月の定例会です。3月15日の金曜日、午後1時半からこちらの会場となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

3月15日の1時半です。よろしいですか。

—はい—

内田教育長

よろしくお願いいたします。